

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス:注目度が低かった本年の中央経済工作会议

ご存知のとおり中央経済工作会议は年一回開催される中国の経済政策に関する最高会議で、来年の動きを見通す上でも例年注目を集める会議である。しかし、先週 12 月 7 日から 9 日にかけて開催された本年の中央経済工作会议については、中国情報の集積地である香港を含め、内外のメディアの採り上げ方は総じて慎ましやかなものであった。

それでもいくつかの注目すべき点はある。まず、来年の主要目標として国際的不均衡改善が大きく打ち出されていることだ。輸入の活性化と対外投資の拡大を、合理的な範囲での輸出増と外資の利用を維持しながら、実現するとしている。そして、過去 15 年にわたる貿易黒字や直接投資の流入から 1 兆ドルを超える外貨準備が積み上がり、これが人民元切上げ圧力と国内金融市場での過剰流動性をもたらしたとし、対応策として産業の高度化と中国の対外投資の拡大が必要であるとしている。

この国際的不均衡重視の背景としては 14 日、15 日開催の「米中戦略経済対話(詳細は次頁)」の存在が大きいだろう。米国は、ポールソン財務長官を中心にバーナンキ FRB 議長を含む(嘗てないほどの規模の)7 人の閣僚クラスのメンバーで訪中する。しかも先般の選挙で貿易摩擦問題に厳しい民主党が議会を掌握したこともあり、圧力は強まっているはずだ。会議の手法についても、こうした交渉で一般的な複数分科会でのテーマ別方式ではなく、1 日半にわたって代表団全員が中国側と一室に集まり協議を行う形式で、世界経済の不均衡、中国経済成長モデルについて徹底的に議論するといわれており、中国側としても本腰を入れた対応が求められることになる。工作会议は貿易問題に対する中国側の積極的取組みを予め内外に示したのであろう。

第二の注目点は、農村対策に重点を置いていることだ。尤も、農村問題は胡錦涛政権成立以来の主要課題であり目新しさはない。こうした中、気になったのが最近の農産物価格の急騰を背景とする消費者物価の上昇である。なぜなら、2004 年も消費者物価の農産物価格急騰による上昇を経験したが、このときは旱魃による需給逼迫が背景といわれながら実は農村支援策として政府が農産物価格の引上げを図っているとの情報が聞かれたからだ。しかし、今回は若干事情が異なっているようだ。12 日付の CHINA DAILY 紙は、豊作下での農産物価格の上昇の背景は、主にエタノール製造のためのバイオ燃料としての穀物への世界的な需要の増加で、むしろ政府は沈静化のために在庫放出をおこなっており、また、とうもろこしなどでは輸出凍結の動きがあるとの情報もある。

以上、中央経済工作会议の注目点をあげてきたが、本当に重要なのはこの会議が注目を集めなかったこととするのは言いすぎであろうか。課題であった景気過熱対策にも一応の効果が現れ、経済面では当面のところは深刻な課題はない。目下、関心の中心は、6 カ国協議、米中交渉、そして腐敗肅清を梃子にした権力闘争など、経済よりも政治にあるように感じられる。

2006 年中央経済工作会议のポイント

4 年連続で二桁成長を達成した経済状況をもとに 2006 年中央経済工作会议では、経済政策の連続性と安定性、変化に応じた適切な調整が強調された。そして、スピード・質・収益、消費・投資・輸出、人口・資源・環境の 3 つを互いに調和させることとした。

<2007 年経済発展の 8 主要任務>

- ① 経済政策を強化・改善し、経済発展を維持する。投資を抑制し、国内消費を拡大し、所得配分を改善する。輸入を拡大し、対外投資を拡大する。
- ② 農村発展に重点を置く。③ 省エネと環境保護、産業構造の高度化を促進する。
- ④ 自主創造力の向上による創造型国家の建設を加速。⑤ 地域発展推進、西部、東北地区の発展。
- ⑥ 体制改革の一層の進展。国有企業改革、政府機能の改革。
- ⑦ 相互利益のある開放戦略を維持し、対外開放を向上させる。⑧ 国民利益を重視し、社会調和を促進する。

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●1-11月の貿易黒字 1,500億米ドル突破

税関統計に拠ると、1-11月の貿易黒字は1,570億米ドルと、前年同期の数字を660億米ドル上回った。また、1-11月の輸出入総額は前年同期比24.3%増の1兆5,930億米ドルに上った。うち、輸出は27.5%増の8,750億米ドル、輸入は20.5%増の7,180億米ドル。なお、通年の輸出入総額は前年比24%増の1兆7,580億米ドル、貿易黒字は昨年の1,018億米ドルを大きく上回り1,680億米ドルに達する見込み。

●国有企業の政策性破産プロジェクト 順調に進む

国務院の国有資産委員会によると、国有企業政策性破産プロジェクトは年内に計画(*)の50%が終了する見込みという。なお、破産プロジェクトを進める上での問題点として以下の点を指摘している:①医療費の計算、定年者生活保障、退職者の人件費等の社会保障問題、②企業の社会機能の移管問題(学校、病院等の経営独立化)、③資源が枯渇した鉱山の閉山後の処理問題、④破産企業の労働者再就職問題。

*2005年2月、国務院常務会議が全国国有企業破産に関する4ヵ年計画に同意。2005年から2008年の間に、国有企業2,000社余りを選定し政策的に破産させるもの。当該企業破産に係わる労働者数は366万人といわれる。

2. 産業

●中国携帯電話業界は新たな発展期に入る

今年に入って、中国の携帯電話業界は急速な発展が続いている。1-9月の生産台数は前年同期比64%増の3.31億台、販売台数は同62%増の3.28億台で、いずれも昨年1年の実績を上回った。今年通年の生産台数は4億台が見込まれ、世界シェアは4割に達するという。情報産業部の分析によると、最近の特徴は①輸出が発展を牽引、②外資の市場シェアが3/4、③GSM方式がCDMA方式より主流、④高級品、低価格品市場共に拡大、⑤中・西部地区の市場が加速的に発展。また、今後については、①次世代通信の発展と3C(Computer, Communication, Consumer Electronics)統合の加速、②携帯サービスの多様化、③中小都市の需要増加、④M&Aの増加の傾向が顕著になると予測している。

●2006年の自動車販売台数 日本を超えるか

1-11月の自動車生産台数は前年同期比27.9%増の659万2,400台、販売台数は同25.5%増の645万4,800台となった。通年の販売台数は日本を越え700万台突破がほぼ確実とされ、2007年にはドイツを抜いて米国に次ぎ世界第2位になるものとみられる。なお、1-11月の乗用車の生産は前年同期比34.1%増の473万4,500台、販売は30.9%増の461万600台となっている。

3. 貿易・投資

●製品油、原油卸売市場 12月11日より対外開放

WTO加盟時の公約に基き、12月11日より国内製品油・原油の卸売経営権が対外開放され、これに伴い商務部は4日、「製品油市場管理弁法」と「原油市場管理弁法」を公布した。施行日はいずれも2007年1月1日。現状、中国の原油資源は国家が統一的に配分し、製品油の卸売は中国石油と中国石化の2大グループに集中しているが、新弁法施行後は、中国に法人格を有し長期的安定供給ルートを有する等の条件を満たす企業であれば卸売経営に従事することが可能となる。これにより中国石油市場では国有大手企業に加え、多国籍企業、大手以外の中資企業間の競争が始まる。

●中国の研究開発費 日本を抜いて世界第2位に

OECDが4日発表した科学技術産業白書によると、中国の昨年の研究開発費の伸びは20%を超え、2006年の研究開発費は日本を抜き米国に続く規模の1,360億米ドルとなる見込み。また、研究開発費用のGDPに占める割合は1995年の0.6%から2004年には1.2%に増加した。

4. 金融・為替

●「米中戦略経済対話」を14,15日に開催

ポールソン米財務長官とバーナンキFRB議長を中心とする閣僚級7名の交渉団が訪中、「米中戦略経済対話(Strategic Economic Dialogue)」以下「対話」が開催される。人民元問題に限定せず、貿易不均衡、エネルギー・環境問題など幅広いテーマが議論される。

ポールソン財務長官は、対中強硬派とされていた前任のスノー長官とは一線を画す「知中派」とされ、同氏の前回9月訪中時に「対話」の開催が決められた。

この9月訪問ではブッシュ政権の対中政策が強硬姿勢から柔軟姿勢に転換したことが内外に示された。しかし、11月の中間選挙で共和党が上下両院の支配権を失ったことから、対中政策は再び強硬姿勢に転じるとの見方も強まっている。

この「対話」は80年代末から始まった「日米構造協議」と同様の位置づけのもので、WTOルールに従った「市場開放」のみならず、過剰貯蓄、対外投資、社会保障制度といった中国のマクロ経済政策運営にも踏み込むものとなる。このため、中国の米国航空機購入といった前回までの交渉での成果を越える、構造調整への数値目標設定などが求められる可能性が高いと見られている。

(弊行上海支店作成より一部引用)

EXPERT VIEW

来料加工廠から現地法人・外商投資企業への変更

本年1月からの「加工貿易禁止類商品目録」の発表（商務部、税関総署、国家環境保護総局公告 2005 年第 105 号）、9月15日からの「一部商品の輸出増値税還付率調整及び加工貿易禁止類商品目録の増補に関する通知」（財税【2006】139号）、「一部商品の輸出増値税還付率調整の関連問題に関する補充通知（9月15日以前に輸出増値税還付が廃止された品目の加工貿易禁止目録の発表）」（財税【2006】145号）、11月22日からの「加工貿易禁止類商品目録」の発表（商務部、税関総署、国家環境保護総局公告 2006 年第 82 号）により、加工貿易企業への影響が出ている。加工貿易禁止の意味は、海外からの輸入品の保税輸入・保税加工・保税輸出が禁止されるということで、一般貿易は可能（コストが合えば）である。一般貿易と加工貿易の違いは、海外から原材料を輸入する際、関税、輸入増値税を納付するのが一般貿易、保税措置が採られるのが、加工貿易である。一般貿易で輸入した原材料を使用し、完成品を輸出する際、負担する税金は、輸入時支払った関税が、輸出しても還付できないので、企業負担になる。その他、本年7月1日からの、還付が廃止された製品の輸出に対する国内増値税の課税（102号）と、一部製品への輸出関税課税により、製品によっては最大4つの税金がかかることになる。

今回の一連の加工貿易禁止措置の対応策として考えられるのは、①一般貿易への切替、②原材料の現地調達への切替、③国内販売への切替等が考えられるが、現地の法人格を有する外商投資企業や現地企業は可能であるが、華南地区でよく行われている加工廠を利用した加工貿易は、実際に製造を行っている廠が法人格を持っていないケースが多いので、一般貿易、国内調達、国内販売が出来ない。よって今回の措置は、華東・華北等で外商投資企業や、地場企業へ加工貿易を委託しているケースより、華南地区で廠を利用し、加工貿易を行っている企業への影響が大きくなる。対応策としては、一般貿易のできる現地法人への組織変更があるが、今回は、現地法人への組織変更の手続き、留意点に関し解説をした。

来料加工から現地法人・外商投資企業への変更は、①来料加工契約の解除、②外商投資企業の設立の2段階ステップになる。既存の生産に影響を与えない様に、まずは外商投資企業の設立→来料加工契約解除の流れになる。

1. 来料加工契約の解除

（1）手続き

- ①来料加工契約解除の契約締結
- ②税関への免税設備に関わる監督解除申請
- ③税関への保税品の検査・処分申請
- ④来料加工廠の外貨決済の消込、終了証明の取得
- ⑤外経貿への来料加工契約解除申請
- ⑥税務登記抹消
- ⑦工商行政管理局での登記抹消
- ⑧税関登記抹消、加工貿易手帳の返却

（2）留意点

①免税設備の扱い

- ・税関の監督管理期間は5年。監督管理期間未到来の設備は、再輸出するか、関税・増値税を支払い監督管理解除を申請する。同期間到来企業は、関税・増値税免税で監督管理解除申請可能。

- ・新設外商投資企業の関係で言えば、新設外商投資企業が奨励業種認定を取得できる場合、一度輸出し免税で再輸入することになる。新設外商投資企業が奨励業種でない場合は、監督管理解除を申請し、関税・増値税を支払い新現法に売却、或いは現物出資することになる。

②中古設備の輸入手続き

- ・来料加工で使用した設備を、税関の監督管理解除許可を取得し、国内で継続使用する場合も、国外に輸出し再輸入する場合も、中古設備の輸入手続きが必要になるので、注意が必要である。
- ・人体の健康安全、衛生、環境保護に関わる大型中古設備、国が特別に必要とする中古機器、8年以上前に製造された機電製品等は、船積前の事前検査が必要になる。

③不動産の移管

- ・通常来料加工契約では、賃貸しているケースが多いので、契約の解除で終了となる。

④従業員の移管

- ・来料加工工場との雇用契約の解除と、新設外商投資企業での再雇用が必要になる。雇用契約の解除は、30日前に書面での通知と、経済補償金（勤続年数満一年につき1ヶ月の賃金に相当する経済補償金）の支払いが必要になる。
- ・組織変更の場合は、来料加工契約の解除に経済補償を支払わず、外商投資企業で再雇用時、勤続年数を加工貿易の勤務時代から通算するケースもある。

⑤備品等の資産移管

- ・中古固定資産は、原則2%の増値税課税。以下の条件に該当する自己使用固定資産は免税可能。
 - a. 企業の固定資産台帳に記帳されている
 - b. 企業が固定資産を管理し、確実に使用したことが証明できる
 - c. 販売価格が、購入価格を超えない

⑥来料加工工場と新設外商投資企業との並存

- ・税関・外経貿の認可を取得すれば、来料加工工場と同一敷地内で、同一工場内に外商投資企業を設立する事も可能。しかし、保税品と非保税品との混在、従業員の兼任時の税金課税に関し、注意が必要である。

(3) その他の現地法人化のメリット

①加工貿易禁止目録の拡大の可能性

- ・今月15日に深圳で開催された「2006中国（深圳）加工貿易・保税物流発展」フォーラムで、海関（税関）総署加工貿易・保税監管司の何力司長が、来年初めまでに加工貿易禁止項目を更に1,000品目以上に拡大することを示唆。来料加工形態の場合は、生産できない対象が広がる可能性が高い。（その後、国家税務総局進出口税関司の馬林司長が「対象品目は拡大しない」と発言したと伝えられたが）

②タックスヘブン対策税制への対応

- ・香港は、タックスヘブン対策税制適用国なので、廠を利用した来料加工貿易が租税回避行為として指摘され、香港現法の利益に日本の税金が課せられることもある。

③労働許可の取得と個人所得税の徴税管理

- ・来料加工廠への技術指導、管理の為、技術者を派遣するケースは多いが、来料加工廠とは、雇用契約ができないので、居留証、就業許可証が取得できない。通常香港から出張ベースで技術指導をするが、個人所得税の徴税の強化、就労許可が強化されているので、問題になるケースが増加している。

④来料加工に関わる課税面の強化

- ・従来加工賃の2～3割を地方政府に支払い、企業所得税・海外からの出張者の個人所得税が免除されるケースが多くあったが、最近国家税務総局からの指導で、通常通りの企業所得税、個

人所得税の納付を要求されることもある。

⑤法的、税務・会計の不透明性の排除

2. 外商投資企業の設立

(1) 手続き

- ①設立地の決定
- ②社名登録（工商行政管理局）
- ③プロジェクト申請
- ④企業設立認可取得（商務部）
- ⑤会社登記と仮営業許可書の取得（工商行政管理局）
- ⑥資本金口座開設、資本金払い込み、検資証明取得
- ⑦営業許可証の取得（工商行政管理局）
- ⑧その他事後登記（印鑑作成、企業番号取得、外貨登記、銀行口座作成、税務登記、財政登記、税関登記、駐在員の居留証の取得、現地社員採用、設備免税輸入、他）

(2) 留意点

- ①土地の取得
 - ・農業地から工業地への転換、有償払下げ地か無償土地か、単位当りの投資額
- ②環境影響評価意見書（意見表）の取得
 - ・マクロコントロール、環境保護の影響で、審査に長期間掛かるケースが増加
- ③総投資額、登録資本金規制と借入限度額
 - ・投注差の範囲内で対外借入可能
- ④2006年1月1日からの会社法改正に伴う組織機関の変更と監事の設置義務
 - ・外商合併は、出資者会・監事が必要、全ての外商投資企業は監事の設置が必要
- ⑤奨励業種認定の取得（輸入設備の免税枠の取得と、国内設備の増値税還付）
 - ・外商投資産業指導目録の奨励業務認定取得が厳格化されている
- ⑥中古設備の輸入規定
 - ・事前検査に注意
- ⑦工業製品生産許可証認可取得
 - ・対象品目は、生産許可がないと生産不可
- ⑧CCC 強制認証許可取得
 - ・対象品目は、CCC 強制認証を取得しないと国内販売不可

3. 加工貿易の保税優遇撤廃報道への対応

①報道内容

- ・ 今月 15 日に深圳で開催された「2006 中国（深圳）加工貿易・保税物流発展」フォーラムで、海関（税関）総署加工貿易・保税監管司の何力司長が、来年初めまでに「輸出加工区以外での加工貿易企業の保税優遇を撤廃する」ことを示唆した。

②対策

- ・ 筆者の私見であるが、すぐには加工貿易の保税優遇の撤廃はないと思う。なぜなら、加工貿易は、中国の全貿易の約 50%を占めており、保税優遇が無くなれば、関税分は必ずコストアップになり、中国当局が規制したい「環境汚染型プロジェクト」、「エネルギー消費型プロジェクト」「低付加価値産業」だけでなく、全産業に影響が及んでしまう。加工貿易優遇制度廃止の影響を乗り越え、現在の 10%前後の経済成長を達成するのは、至難の業だと思う。その様なリスクを敢えて今犯すだろうか？

- ・しかし、全体的方向性は、今月国家発展改革委員会から発表された「外資利用『115』計画」の中の「外資利用の総体的戦略目標」にある様に、環境汚染型・エネルギー消費型・低付加価値の加工貿易は、規制が強化されていく流れである。更に「同計画」の「外資利用の政策・措置」では、「加工貿易の発展を規範化する規定を制定し、加工貿易への投資参入構造の健全化を図り、加工貿易のモデル転換とレベルアップを促進」するとあるので、新規の加工貿易の参入規定と、既存の加工貿易のモデル転換を進める規定が発布されると思われ、加工貿易企業は次の一手を考えておくべきであろう。
 - ・例えば、上記華南地区での来料加工契約解約・新規外商投資企業の設立パターンでは、新設現法は、輸出加工区に設立すべきであろう。しかし、加工貿易禁止目録に入っている製品は、輸出加工区の新設現法での加工貿易も禁止されるので、禁止目録以外の品目だけ可能となる。
 - ・華東、華北等の外商投資企業での加工貿易を行っている企業は、そう簡単には工場の移転はできない。工場が手狭、立ち退き等で移転を予定している企業は、輸出加工区にいくべきである。しかし、その他の加工貿易企業は、関税分がコストアップになると、増値税の還付までの資金負担が発生する。幸いにして、中国のWTO加盟により、関税率は毎年下がってきており、現状の平均関税率は約10%で、更なら引き下げが予定されているので、影響は徐々に下がっていく。その関税コストと、国内品での代替の可能性を個別に検討することが必要になる。
 - ・また、輸出加工区の企業は、国内販売比率が30%までに規制されているので、国内販売主体の企業は、輸出加工区がベストとはいえなくなる。禁止目録商品を利用した企業から材料・部品を購入する二次加工メーカーも、間接的に影響があるので、注意が必要である。
 - ・いずれにせよ、今後の加工貿易の関連通達には、十分に注意する必要があるのと同時に、専門家のアドバイスを受けながら慎重に手続きを進めるべきであろう。
- * 弊行香港支店アドバイザリーグループ、及び MUFG グループの三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、上記コンサルティングが可能なので、是非ご相談下さい。

(中国業務支援室 赤坂 恵司)

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2006.12.04	7.8245	7.8230~7.8288	7.8275	-0.0085	6.7777	0.0601	1.00715	-0.0001	10.4209	0.0459	2.3000	2271.80	62.87
2006.12.05	7.8270	7.8200~7.8288	7.8218	-0.0057	6.8021	0.0244	1.00613	-0.0010	10.4190	-0.0019	2.2500	2283.89	12.09
2006.12.06	7.8233	7.8220~7.8251	7.8234	0.0016	6.8238	0.0217	1.00730	0.0012	10.4060	-0.0130	2.2700	2266.31	-17.58
2006.12.07	7.8275	7.8220~7.8302	7.8236	0.0002	6.8102	0.0081	1.00750	0.0002	10.4154	0.0094	2.2500	2266.73	0.42
2006.12.08	7.8245	7.8228~7.8268	7.8245	0.0009	6.7838	-0.0264	1.00660	-0.0009	10.3926	-0.0228	2.2400	2200.54	-66.19

トピックス

【4日】

- 余永定 社会科学院世界経済政治研究所所長は1日、同国は米ドル保有に伴うリスクを軽減するため、数年前から外貨準備の分散に着手していると述べた。
- 劉明康 銀行業監督管理委員会(CBRC)委員長は2日、2006年の同国与信の伸びが前年比+14~15%になるとの見通しを示した。
- 張漢臣 国家発展改革委員会投資研究所エコノミストは、景気抑制策にもかかわらず、来年の同国の投資が前年比+25%となり、GDP伸び率は同+9.6%前後になるとの見通しを示した。

【6日】

- 商務部は、2007年の小売売上高は前年比+13%となり、8兆6000億元になると予想した上で、安定的且つ高い経済成長と政府による農村部の消費振興策により、家計支出の持続的な拡大にとって好ましい環境が作られているとした。
- 鄭新立 共産党中央政策研究室副主任は、中央経済工作会議が2007年のGDP伸び率目標を前年比約+8%に設定したことを明らかにした。
- 韓永文 国家発展改革委員会秘書長は、来年の同国経済は投資の伸びの減速や貿易黒字の縮小を受け、適度に減速するとして、来年は建設関連の債券発行が減少することなどを理由に、財政赤字が一段と減少するとの見解を示した。
- 蘇寧 中銀副総裁は、国営銀行の事業範囲について、保険や証券など他分野への拡大を徐々に進める方針であることを明らかにした。
- 新華社は11月の貿易黒字は233億7000万米ドルで、10月に記録した過去最高の238億米ドルをやや下回ったと報じた。

【7日】

- 中銀は、米貿易赤字拡大で米国資産離れが起これば、米ドル安進行のリスクがあるとした上で、アジアや産油国が外貨準備の構成を調整することはあり得るとの見解を示した。また、世界経済の不均衡は持続不能としたほか、米利上げが打ち止められれば同国への資本流入が増加する可能性があるとの見解を示した。
- 中銀は、2007年も人民元のメカニズムをさらに改善するとともに、安定的な金融政策を維持するとの方針を明らかにした。

【8日】

- 共産党は、マクロ経済のコントロールを向上させる必要性を強調したほか、2007年は経済成長の大きなアップダウンを回避し、安定的かつ急速な成長を目指すとの方針を明らかにした。
- 社会科学院は、2007年のGDP伸び率について、政府による経済の過熱抑制策が奏功し、前年比+9.6%~+10.1%にやや鈍化するとの見通しを示した。
- 中銀当局者は、2007年の同国のマネーサプライM2伸び率は2006年とそれほど変わらないとの見通しを明らかにした。
- 唐旭 中銀研究局局長は、同国は現在のところ人民元の変動幅拡大を検討していないとの見解を示した。
- ラビン米商務次官は、中国が外国からの投資を規制する動きに出ていることや、米中間選挙を受けた不透明感をその理由に米国と中国の貿易摩擦は来年激化する可能性があるとの見解を示した。

RMB レビュー&アウトLOOK

- 人民元は前週からの上昇基調を受け、5日には制度変更後最高値となる7.8200を付けたが、その後は動意薄となり7.82-7.83レンジ内での動きに終始して越週している。報道では1-11月貿易収支が1570億米ドルに達したとされ、通年では前年比約1.8倍となる1800億米ドル程度までの増加が見込まれる事となった。共産党中央経済工作会議は2007年のGDP成長率を+8.0%に設定する事を明らかにし、国家発展改革委員会も貿易黒字や投資の伸びが減少するとの見通しを示しており、14日からの米中戦略経済対話では、為替相場柔軟性拡大と共に景気抑制に向けた政策方針が示される可能性がある。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権法により保護されています。